

高知市公共施設等総合管理計画

平成 27 年 9 月

高 知 市

目 次

はじめに	1
1 公共施設等総合管理計画策定の背景	
(1) 国の動向	2
(2) 他都市の状況	4
(3) 公共施設等総合管理計画の根拠と位置づけ	5
2 高知市の現状と課題	
(1) 公共施設の現状	6
(2) 大分類別施設保有割合	7
(3) 建設年度別分布	8
(4) 少子高齢化の進行	9
(5) 南海トラフ地震対策	10
(6) 環境対策	10
(7) 財政状況	10
(8) 将来費用	12
3 基本的な考え方	
(1) マネジメントの必要性	14
(2) 対象施設	15
(3) 基本方針	17
4 マネジメントの推進	
(1) マネジメントの推進	19
(2) 推進手順	23

はじめに

我が国では、昭和 30 年代から 50 年代にかけての高度経済成長と急激な人口増加を背景に、道路・橋梁、上下水道、公営住宅、文化教育施設、福祉施設など多くの公共施設が集中的に整備されてきました。これらの公共施設は老朽化が進み、施設の修繕や更新が集中することにより多額の費用確保が必要となることから、公共施設の老朽化対策が国・地方を通じての共通の課題となっています。

一方、公共施設は市民生活や経済活動の基盤であり、行政サービスを提供するための基盤となるものであることから、今後もニーズに応じた真に必要な行政サービスを将来にわたり提供していくために、公共施設をコスト意識や経営的視点を持って総合的に管理していくことが必要となります。

高知市においても、人口減少や少子高齢化などの社会経済状況の変化は他都市以上に早く進行しており、脆弱な財政基盤のなかで度重なる自然災害を経て整備を進めた多くの排水施設の管理や南海トラフ地震に備えての災害対策などに多くの財政需要も見込まれることから、変化への的確な対応と中長期的視点に立った持続可能な行財政運営が欠かせない状況となっています。

こうした背景をもとに、2014（平成 26）年 3 月に、安全安心で将来にわたり持続可能な公共施設サービスを提供するための基本となる考え方を示した「高知市公共施設マネジメント基本方針」を定め、2015（平成 27）年 3 月に、公共施設のサービス、老朽化、管理運営、利用率、コストなどの情報を客観的に整理・分析をした「高知市公共施設白書」を作成しました。

本公共施設等総合管理計画は、インフラ長寿命化基本計画（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議：平成 25 年 11 月 29 日）および地方公共団体の行動計画の公共施設等総合管理計画の策定要請（総務省 平成 26 年 5 月 22 日）に基づき策定するもので、「高知市公共施設白書」において整理・分析した公共施設の基本情報および課題を反映し、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」（総財務第 75 号 平成 26 年 4 月 22 日）で示された指針に準拠したものとしています。

1 公共施設等総合管理計画策定の背景

(1) 国の動向

国においては、各種インフラ施設について社会資本整備重点計画法（平成 15 年法律第 20 号）に基づく社会資本整備重点計画を策定し取組の方向性を示しています。

現在の第 3 次 社会資本整備重点計画（計画期間：平成 24～28 年度）では「社会資本の適確な維持管理・更新」を 4 項目の重点目標の一つに位置づけ（1）社会資本の実態把握と維持管理・更新費の推計（2）施設の長寿命化によるトータルコストの低減等に取り組むこととされており、地方に対しても施設の長寿命化に関する指針の提示や長寿命化計画に基づく事業実施への支援制度を創設するなど、道路・橋梁，上下水道，公園などのインフラ系施設の長寿命化対策を中心に取組が進められています。

【社会資本整備重点計画における長寿命化計画の策定目標】（国土交通省資料より）

社会資本整備重点計画	現状値	目標値
	H23	H28
全国道路橋の長寿命化修繕計画策定率 ¹⁾	76%	100%
下水道施設の長寿命化計画策定率 ²⁾	約51%	約100%
主要な河川構造物の長寿命化計画策定率 ³⁾	約3%	100%
公園施設の計画的維持管理の推進 ⁴⁾	16%	60%

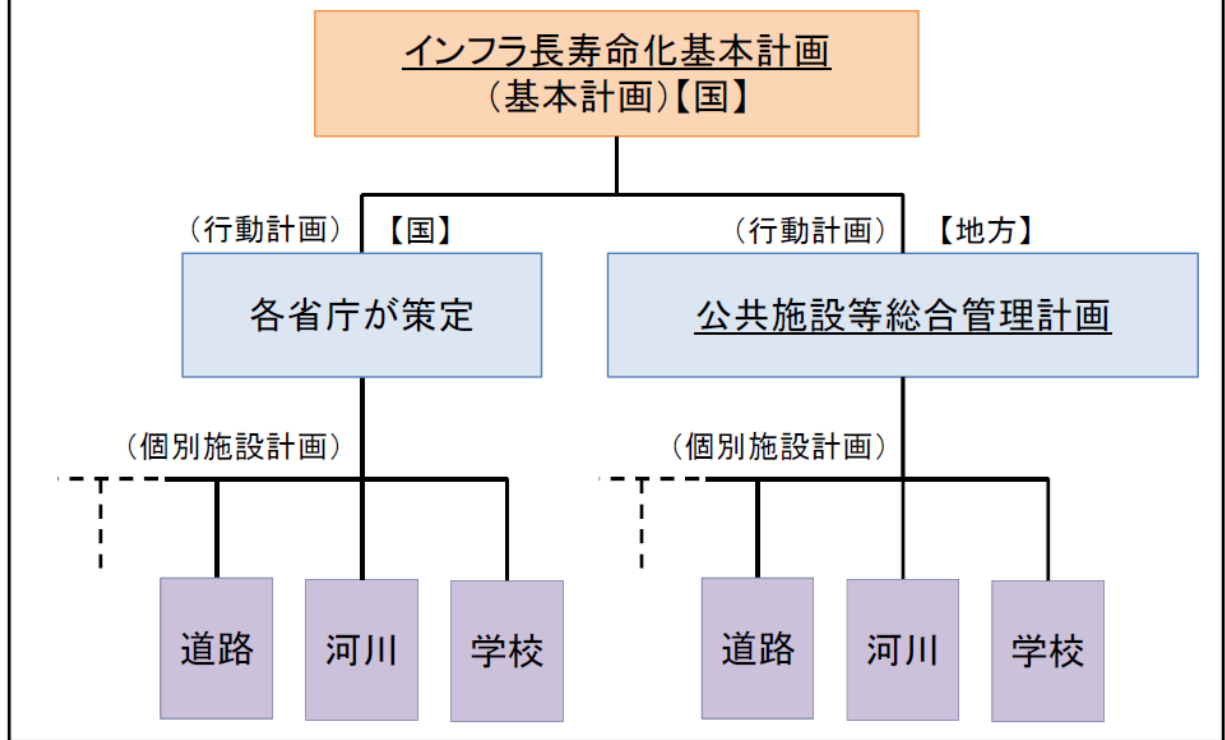
(注)

- 1 全国の15m以上の道路橋について「長寿命化修繕計画を策定している橋梁箇所数／橋梁箇所数」
- 2 「長寿命化計画を策定した自治体数／供用開始後30年を経過した下水道施設を管理している自治体数」
- 3 主な河川構造物のうち、「長寿命化計画策定施設数／対象施設総数」
- 4 「公園施設長寿命化計画策定団体数／都市基幹公園・大規模公園を有する地方公共団体」

今後に向けては、日本再興戦略に基づき、インフラ長寿命化基本計画（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議：平成 25 年 11 月 29 日）およびインフラ長寿命化計画（行動計画：平成 26 年 5 月 21 日）が策定され、狭義の社会資本に限らず、学校施設などの各種建物系公共施設を含めた幅広い施設を対象として、国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するための方向性とロードマップが示されています。

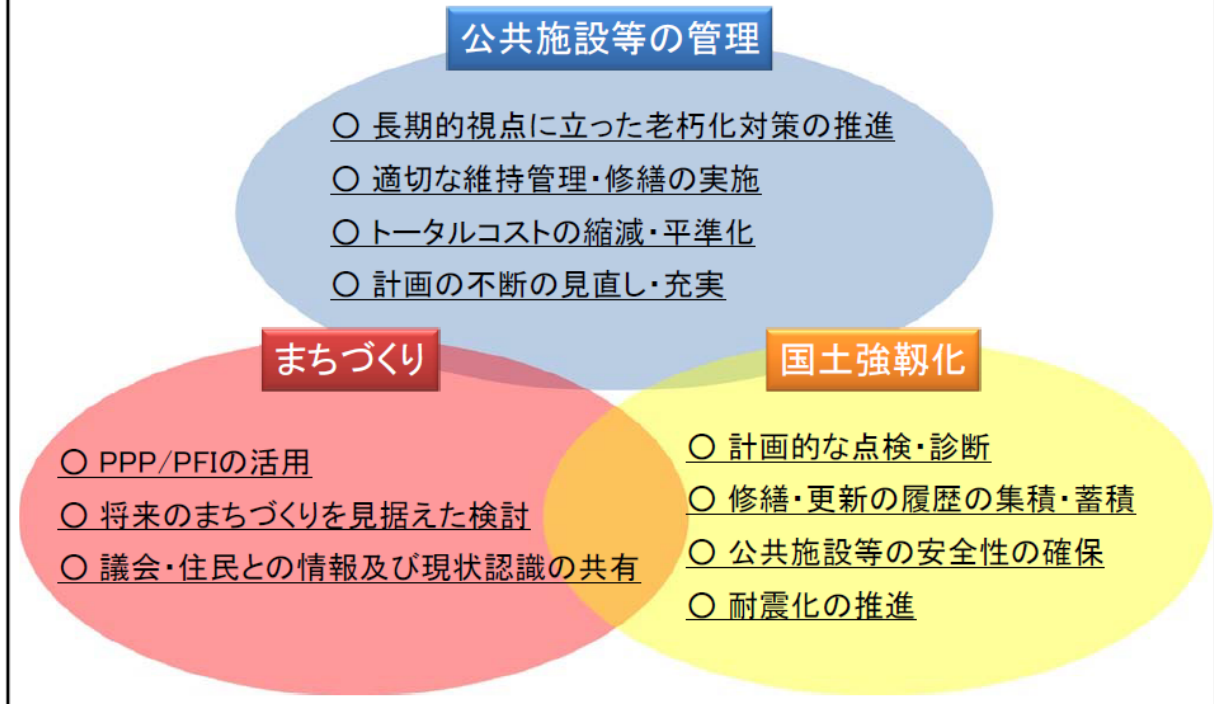
こうした動きを踏まえ、インフラ長寿命化基本計画に基づく地方公共団体の行動計画として、公共施設等総合管理計画の策定要請（平成 26 年 5 月 22 日）が行われました。

インフラ長寿命化計画の体系



公共施設等総合管理計画策定指針の概要②

公共施設等総合管理計画に基づく老朽化対策の推進イメージ



(2) 他都市の状況

他都市の公共施設等総合管理計画策定状況は、全市区町村において策定予定となっており、2015（平成 27）年 4 月 1 日現在、64 団体 3.7%が策定済となっています。未策定の都市の今後の策定予定は、2015（平成 27）年度策定は 452 団体 26.0%，2016（平成 28）年度策定は 1,198 団体 68.8%となっており、2016（平成 28）年度末には 98.4%の団体において公共施設等総合管理計画の策定が完了する予定となっています。

公共施設等総合管理計画策定取組状況（2015（平成 27）年 4 月 1 日現在）

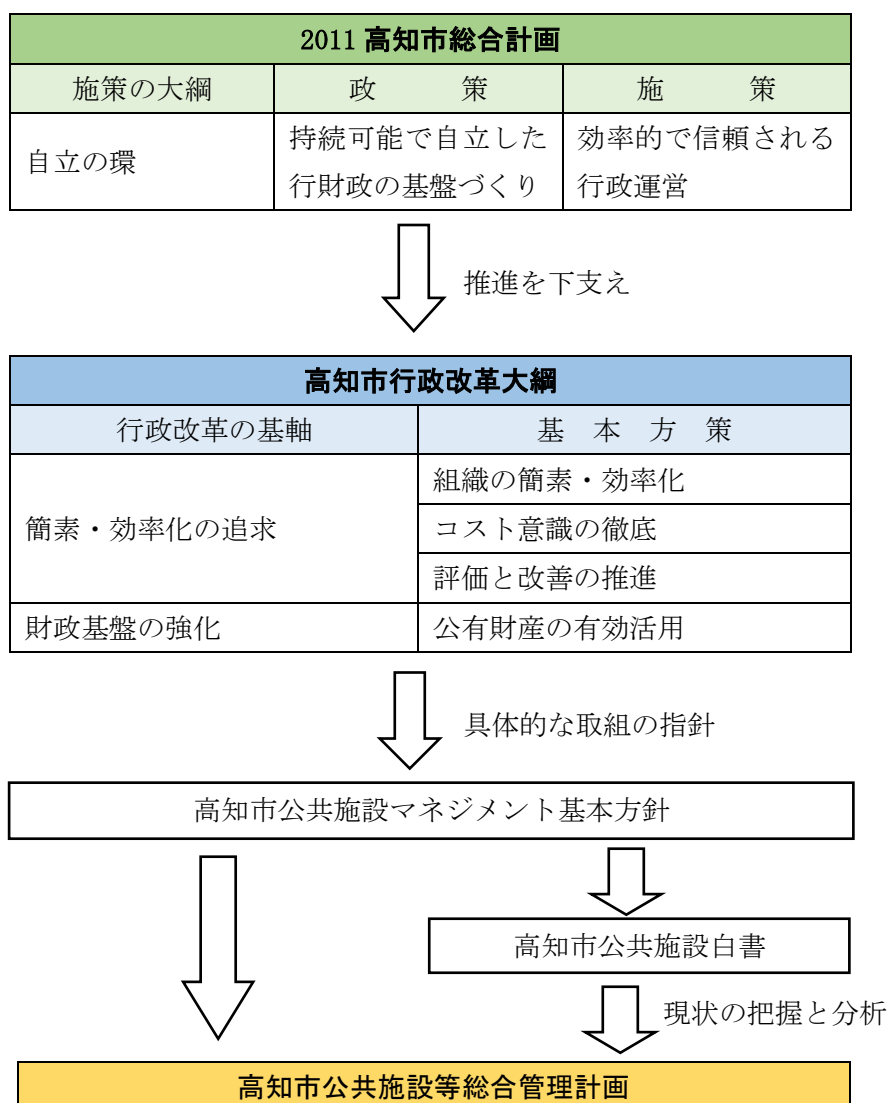
区 分		指定都市		市区町村		合計			
		団体数	割合	団体数	割合	団体数	割合		
団体数		20	100.0%	1,721	100.0%	1,741	100.0%		
計 画 策 定 状 況	策定予定有		20	100.0%	1,721	100.0%	1,741	100.0%	
	内 訳	策定済		8	40.0%	56	3.3%	64	3.7%
		未策定		12	60.0%	1,665	96.7%	1,677	96.3%
		策定完了 予定時期	平成27年度	9	45.0%	443	25.7%	452	26.0%
			平成28年度	3	15.0%	1,195	69.4%	1,198	68.8%
			平成29年度以降	0	0.0%	27	1.6%	27	1.6%
	策定予定無		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	

(3) 公共施設等総合管理計画の根拠と位置づけ

高知市の最上位計画である「2011 高知市総合計画」において、施策の大綱「自立の環」の政策として「持続可能で自立した行財政の基盤づくり」が掲げられ、その施策「効率的で信頼される行政運営」を推進するために、事務事業の執行についてのマネジメントを的確に実施する取組方針が示されています。

また、「2011 高知市総合計画」の推進を下支えするものとして、2012（平成 24）年 5 月に策定された「高知市行政改革大綱」では、行政改革の基軸の「簡素・効率化の追求」や「財政基盤の強化」に、その基本方策として「組織の簡素・効率化」、「コスト意識の徹底」、「評価と改善の推進」、「公有財産の有効活用」が掲げられ、経費の最小化やコスト管理の徹底、社会情勢や市民ニーズの変化等に則した政策の選択と集中、政策から事務事業までを総合的かつ継続的に検証、評価、改善する新たな仕組みの構築などにより行政運営の簡素化及び効率化を図るとしています。

これらの政策や施策、基本方策を具体的な取組に繋げていくための指針として 2014（平成 26）年 3 月に策定した「高知市公共施設マネジメント基本方針」に、「高知市公共施設白書」において整理・分析した公共施設の基本情報および課題を反映したものを公共施設等総合管理計画と位置づけています。



2 高知市の現状と課題

(1) 公共施設の現状

① 公共施設の保有数量

市が保有する建物（民間等から借用している建物を含む。）を有する施設を公共施設として定義し、その公共施設の数、3,307棟、延床面積の合計は125万3,155㎡（2014（平成26）年4月1日現在）となっています。

公共施設の保有数量

大分類	中分類	施設数			棟数			延床面積(m ²)			代表的な施設
行政系施設	庁舎等	9	170	19.2%	41	243	7.3%	57,430.96	85,025.08	6.8%	市庁舎
	消防施設	54			76			18,950.46			消防署、分署・出張所
	その他行政系施設	107			126			8,643.66			事務所、倉庫・資材置場、防災倉庫
学校教育系施設	学校	60	65	7.4%	867	928	28.1%	383,725.42	411,726.33	32.9%	小学校、中学校、高等学校
	その他学校教育系施設	5			61			28,000.91			特別支援学校、給食センター
子育て支援施設	幼保・こども園	29	75	8.5%	88	127	3.8%	21,788.07	27,953.03	2.2%	保育園、幼稚園
	幼児・児童施設	9			12		0.0%	2,659.04			児童館
	児童福祉施設	37			27			3,505.92			児童クラブ
市民文化系施設	集会施設	107	127	14.4%	169	199	6.0%	37,716.82	86,582.23	6.9%	ふれあいセンター、公民館、集会所
	文化施設	20			30		0.0%	48,865.41			文化ホール・プラザ、市民会館
社会教育系施設	図書館	24	41	4.6%	4	43	1.3%	5,682.58	19,997.14	1.6%	図書館
	博物館等	14			32			7,311.87			博物館
	その他社会教育系施設	3			7			7,002.69			青年センター、自治会館
保健・福祉施設	保健・福祉施設	10	37	4.2%	37	69	2.1%	29,157.98	40,153.72	3.2%	健康福祉センター、入所施設
	高齢者福祉施設	20			21			5,201.72			老人福祉センター
	障害者福祉施設	5			9			4,219.09			障害者福祉センター
	その他保健・福祉施設	2			2			1,574.93			健康交流センター等
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	13	18	2.0%	61	102	3.1%	113,190.93	122,131.48	9.7%	競技場、総合スポーツ施設、運動場
	レクリエーション・観光施設	3			27			2,822.09			動物園、キャンプ場
	保養施設	2			14			6,118.46			宿泊施設、温泉
公営住宅	公営住宅	139	139	15.7%	1179	1179	35.7%	332,867.19	332,867.19	26.6%	改良住宅、市営住宅、コミュニティ住宅
医療施設	医療施設	1	1	0.1%	1	1	0.0%	309.60	309.60	0.0%	医療施設
公園	公園	125	125	14.1%	234	234	7.1%	5,749.99	5,749.99	0.5%	公園
その他	その他	86	86	9.7%	182	182	5.5%	120,659.08	120,659.08	9.6%	卸売市場、競馬場、駐車場
総計		884	100.0%	3,307	100.0%	1,253,155	100.0%				

② インフラ施設

施設	概要
上水道	浄水場 2 施設, 管きょ総延長約 1,457km
下水道	下水処理場 3 施設, ポンプ場 27 施設, 管路延長 1,008km
道路	道路総面積 990 万㎡, 総延長 1,961km 橋梁 1,743 橋, 総延長 14,975m トンネル 8 本
その他	河川道路施設, ポンプ場 排水機場, 供給処理施設, ごみ処理場・クリーンセンター等

(2) 大分類別施設保有割合

大分類別に見ると、施設数では行政系施設と市民文化系施設、公営住宅、公園の 4 分類が多くなっています。延床面積では学校教育系施設と公営住宅が大きく、学校教育系施設と公営住宅を合わせると、総延床面積の約 59.5%を占めています。

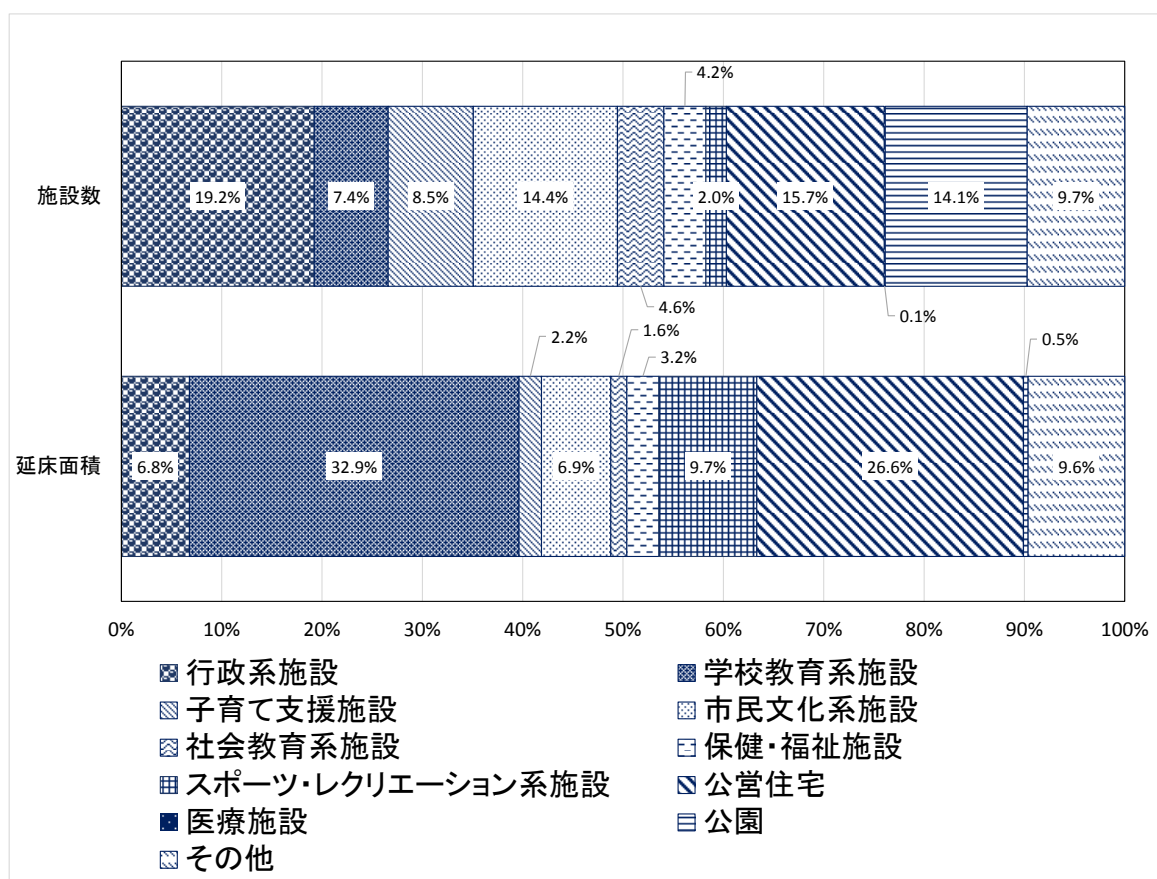


図1 施設分類別の施設数・延床面積の割合(大分類)

※端数処理において数値の合計が合わない場合や、比率の合計が 100%とならない場合がある。

(3) 建設年度別分布

高知市では、昭和 50 年代から昭和 60 年代に施設整備が大きく進んでおり、延床面積を見ると、学校教育系施設や公営住宅がその大部分を占めています。

また、1999（平成 11）年には高知市陸上競技場、2001（平成 13）年には清掃工場といった大規模施設が整備されています。

この集中する大量の施設が、老朽化による建て替えや設備更新の時期を迎えようとしていることから、それに必要となる費用の確保が、財政面での大きな課題となっています。

公共施設の延床面積合計 125 万 3,155 m²のうち、建設年度が判明している建物の延床面積は 121 万 5,596 m²です。このうち、2014（平成 26）年を起点とすると 30 年前の 1984（昭和 59）年以前に建設された建物の延床面積は 55 万 6,044 m²であり、全延床面積の約 45.7%が建設後 30 年以上経過していることとなります。

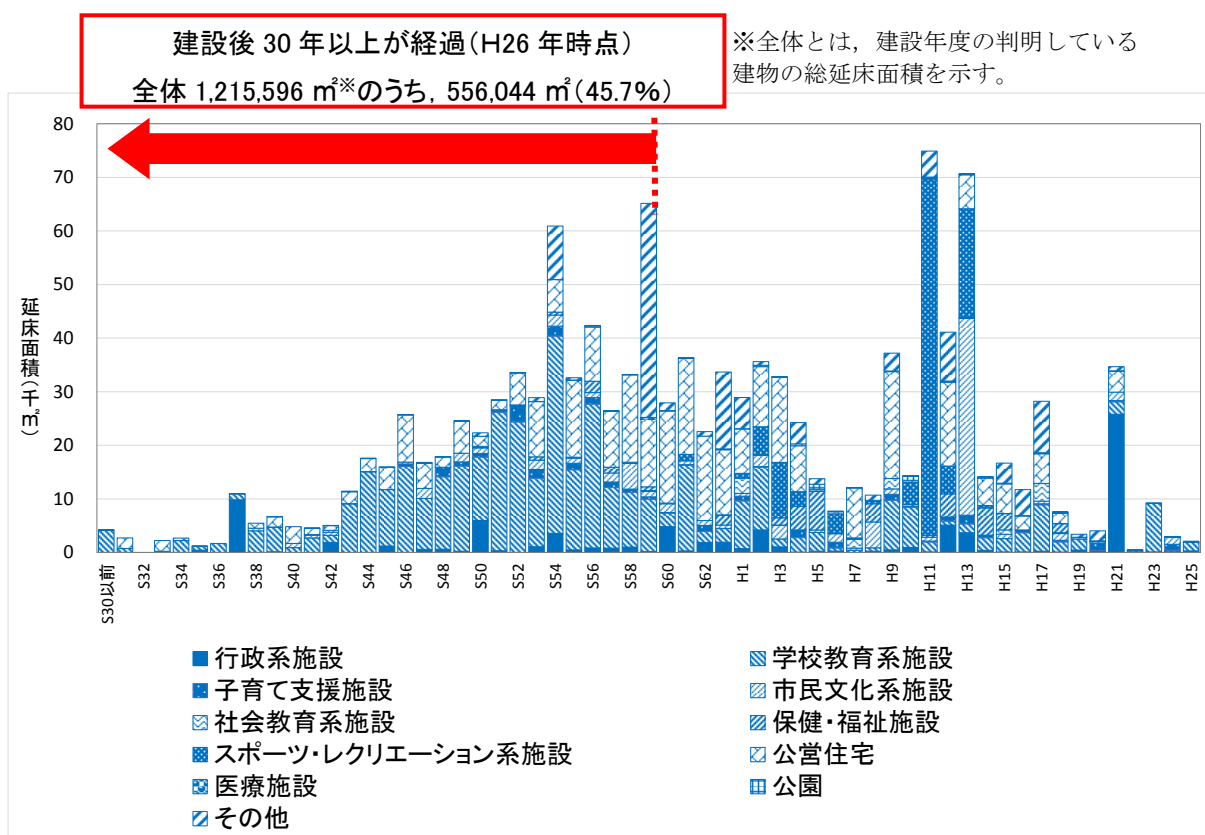


図2 建設年度別に見た施設分類別延床面積

(4) 少子高齢化の進行

高知県では、全国に先駆けて高齢化が進行しており、高知市もその例外ではなく、2012（平成 24）年 10 月 1 日現在の高齢化率が 24.4%（※1）に達し、全国の 24.1%（※2）を上回っています。

「日本の地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所 2013（平成 25）年 3 月推計）による高知市の将来推計人口では、2010（平成 22）年から 2040（平成 52）年までの 30 年間で総人口は約 78%まで減少すると見込まれています。年齢階層別に見ると、老年人口（65 歳以上の人口）の占める割合が約 38%まで増加するとともに、年少人口（0～14 歳の人口）は約 10%まで減少し、少子高齢化が進行する見通しです。これは、全国の将来推計人口と比べても、ほぼ同様の傾向となっています。

この少子高齢化の進行は、若年層の減少と高齢層の増加という人口構成の変化をもたらし、それに伴う公共施設に対する市民ニーズの変化への対応が課題となります。

※1 総人口 341,949 人，65 歳以上人口 83,022 人（住民基本台帳）

※2 平成 25 年版高齢社会白書（内閣府）

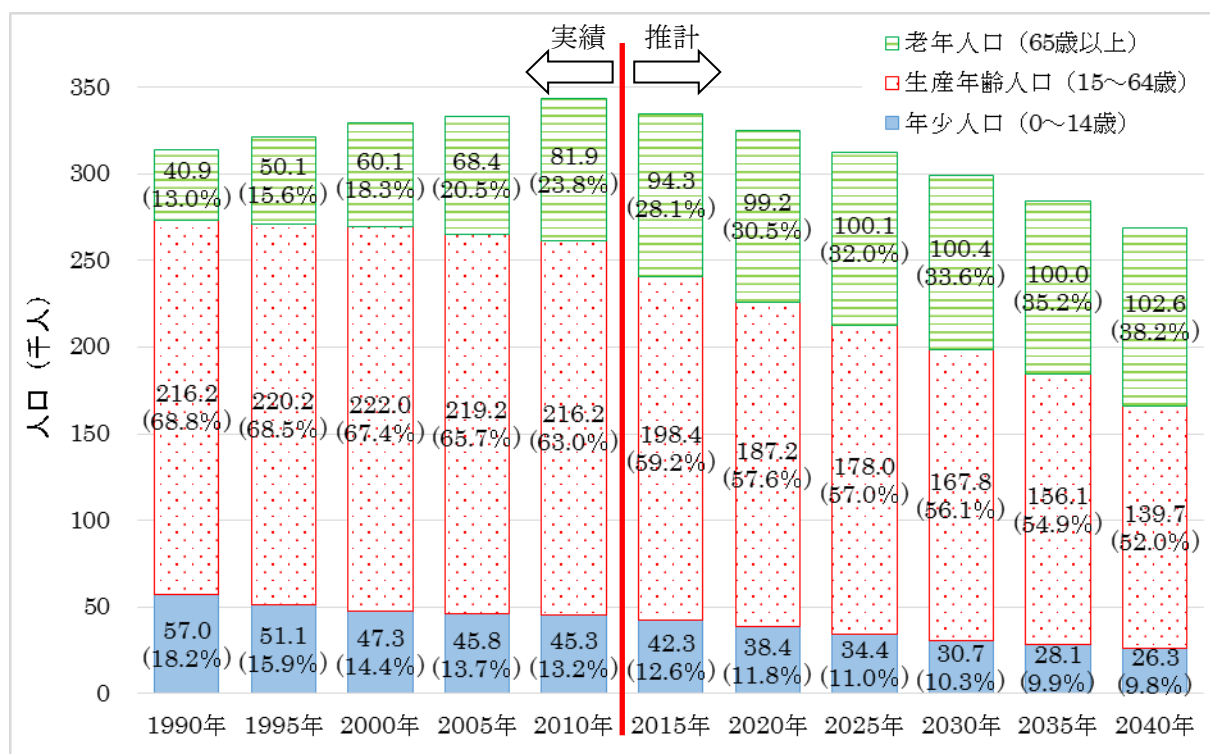


図 3 年齢階層別人口の推移

※2015 年以降は、推計 出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

2013（平成 25）年 3 月推計

※2005（平成17）年以前は合併前の市の値

※端数処理において数値の合計が合わない場合や、比率の合計が100%とならない場合がある。

(5) 南海トラフ地震対策

南海トラフにおける巨大地震の発生が想定されるなか、防災拠点や避難所など、重要な役割を担うこととなる公共施設について、倒壊防止や被害軽減などの対策が求められており、古い耐震基準により建設された施設の耐震化や津波による浸水への対応が、緊急の課題となっています。

(6) 環境対策

近年、環境への負荷や公害、地球環境の保全など、環境問題が重要視され、高知市においても1997（平成9）年に「高知市環境基本条例」を制定し、その対策に取り組んでいます。

そこで、公共施設についても、その建設から廃止までの段階に応じた環境負荷軽減の対策が求められます。

環境対策に係る取組事例

取組	概要
「第3次高知市環境保全率先実行計画」の策定	・平成24年3月策定 ・電気やガス、自動車燃料の使用量削減等、省エネルギーの促進による温室効果ガス（※3）の排出削減を目的
「高知市新エネルギービジョン」の策定	・平成25年3月策定 ・公共施設における新エネルギー等（※4）導入の促進を目的
「特定事業者」の指定（※5）	・平成22年10月1日指定 ・中長期的にみて年平均1%以上のエネルギー消費原単位（※6）の低減、または電気需要平準化評価原単位（※7）の低減を努力目標

※3 地球温暖化の主な原因とされている温室効果をもたらす気体のことで、本計画においては、二酸化炭素やメタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボンを対象。

※4 本ビジョンにおいては、太陽光発電、太陽熱利用、バイオマス発電、バイオマス熱利用、中小水力発電等を対象。

※5 エネルギーの使用の合理化に関する法律第7条の規定に基づき、1年度間のエネルギー使用量（原油換算）が合計して1,500k1以上である事業者を「特定事業者」として経済産業大臣が指定。

※6 エネルギー使用量を、延床面積や処理水量等のエネルギーの使用量と密接な関係を持つ値で除したものの。

※7 電気の需要の平準化を推進する必要があると認められる夏季、冬季の昼間の買電量の削減を評価できるよう、評価係数を乗じて算出する原単位。

(7) 財政状況

高知市の財政規模を普通会計ベースで見ると、歳入・歳出ともに2009（平成21）年度から2011（平成23）年度にかけ決算額が減少しましたが、2013（平成25）年度では歳入額が約1,425億円、歳出額が約1,396億円となっています。

① 歳入

2009（平成21）年度から2013（平成25）年度における普通会計決算の歳入の推移を見ると、歳入の根幹となる地方税については、2011（平成23）年度に約459億円のピークを示しましたが、2013（平成25）年度では約440億円まで減少し、歳入費用の割合は全体の30.8%となっています。

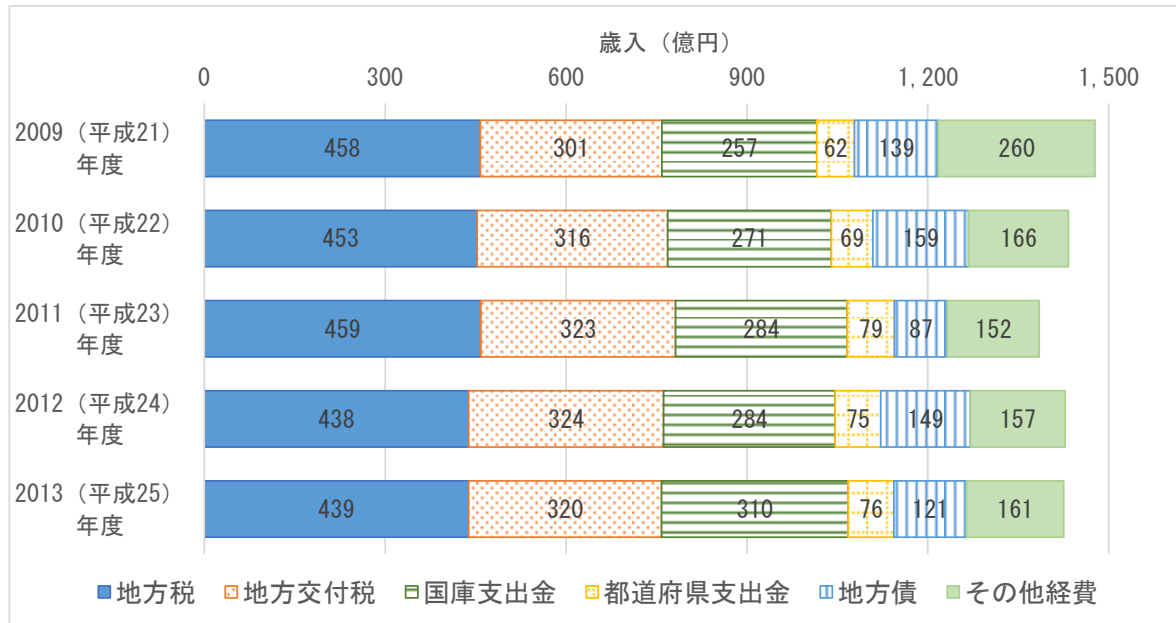


図4 歳入の費目構成

② 歳出

2009（平成21）年度から2013（平成25）年度における普通会計決算の歳出の推移を見ると、高齢者福祉や障がい者福祉など、社会保障制度の一環として支払われる扶助費が年々増加しており、2013（平成25）年度では約467億円、33.5%となっています。

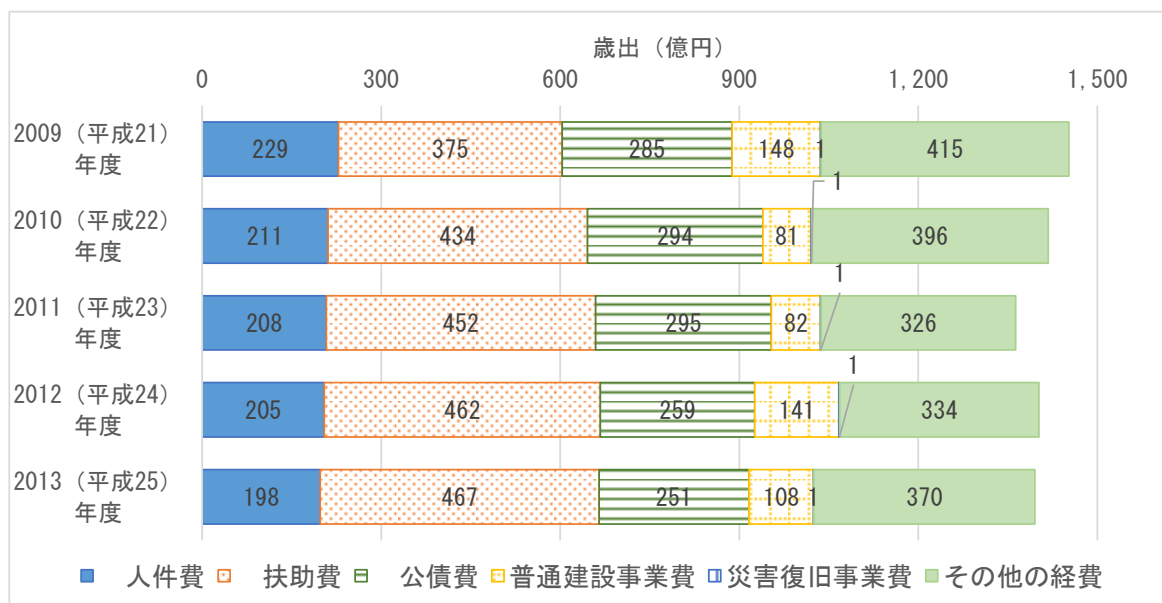


図5 歳出の費目構成

(8) 将来費用

本書の対象とする公共施設のうち、民間から借用している建物を除く建物について、今後とも現状の延床面積で保有し続ける場合に必要となる修繕及び更新に係る将来費用を試算します。

なお、実際に建物を適切に管理・運営し、維持する上で、修繕や更新以外に点検・保守・整備・清掃・衛生管理等の維持保全及び運用管理やサービス提供といった業務が必要となります。また、耐震化やバリアフリー化といった、建設当初と比べ社会や利用者が要求する水準が高度化してゆくことに対応する改修も適切に計画し行う必要があります。これらの費用については、本書の試算には含まれていませんので別途考慮する必要があります。

① 施設の修繕、大規模修繕及び更新に係る将来費用の総額

平成 27 年度以降の今後 40 年間の修繕費、大規模修繕費及び更新費に係る将来費用を、試算した結果、平成 40 年代前半から急増し、2039（平成 51）年度のピーク時には約 194 億 1,000 万円の費用がかかり、40 年間の総費用はおよそ、約 5,310 億 3,000 万円、1 年当たりの平均費用は約 132 億 8,000 万円となる試算結果となりました。

今後 40 年間で必要となる平均費用と、過去 5 年間の公共施設にかけた普通建設事業費の平均（約 56 億 8,000 万円／年）を比較すると、約 2.3 倍の費用が必要となります。

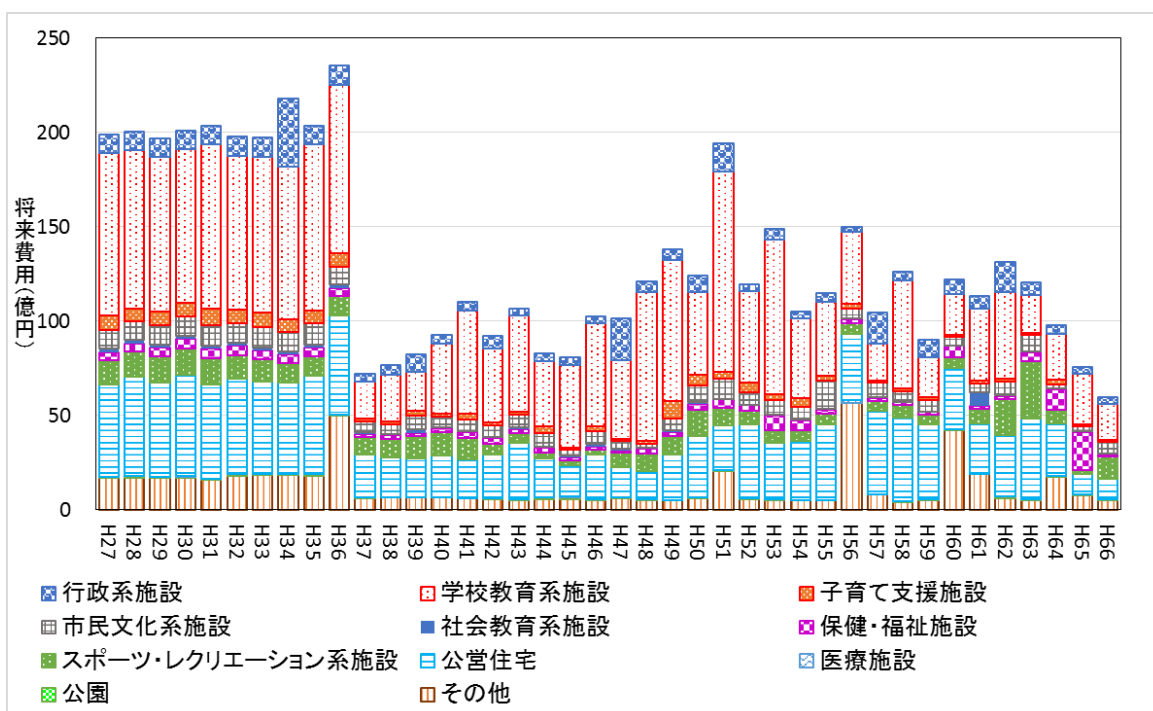
将来費用の内訳

単位：百万円

費目	積み残し 合計	修繕費	大規模 修繕費	更新費	合計
40 年合計	131,110	79,900	123,960	196,060	531,030
40 年平均	3,280	2,000	3,100	4,900	13,280

※積み残しとは、建設当初から現在までに対策が必要であった費用のうち、対策を行っていないもの。

施設分類別の将来費用の推移（40 年間）



施設分類別の将来費用の推移一覧

単位：百万円

施設分類	10年ごとの事業費				40年合計	
	1～10年目	11～20年目	21～30年目	31～40年目	合計事業費	比率
行政系施設	12,618	4,931	7,703	7,937	33,190	6.2%
学校教育系施設	84,279	38,192	59,558	29,278	211,307	39.8%
子育て支援施設	7,479	1,929	3,887	1,474	14,769	2.8%
市民文化系施設	10,150	5,949	7,310	5,564	28,973	5.5%
社会教育系施設	1,657	907	685	1,170	4,419	0.8%
保健・福祉施設	4,819	2,141	3,294	4,901	15,155	2.9%
スポーツ・レクリエーション系施設	12,221	7,268	8,055	10,119	37,662	7.1%
公営住宅	50,782	22,195	28,699	31,198	132,874	25.0%
医療施設	54	14	115	6	188	0.0%
公園	666	484	426	519	2,095	0.4%
その他	20,627	5,878	11,950	11,948	50,403	9.5%
合計	205,350	89,890	131,680	104,115	531,035	100.0%
比率	38.7%	16.9%	24.8%	19.6%	100.0%	-

※端数処理において数値の合計が合わない場合や、比率の合計が100%とならない場合がある。

② インフラ施設等の将来費用

インフラ施設の道路、橋梁、下水道、上水道、その他、インフラ施設の合計事業費をみると、40年間の総額で約4,424億3,000万円、1年当たり約110億7,000万円の費用が必要となります。

インフラ施設等の将来費用

対象施設	40年間の総額 (百万円)	年平均 (百万円/年)
道路	119,180	2,980
橋梁	19,870	500
下水道	204,640	5,120
上水道	82,510	2,060
その他インフラ施設	16,230	410
合計	442,430	11,070

③ 総事業費

公共施設、インフラ施設を含めた総事業費をみると、40年間の総額で約9,734億6,000万円、1年当たり約243億5,000万円の費用が必要となります。

2009（平成21）年度から2013（平成25）年度までの公共施設に係る投資的経費の実績を見ると、既存更新分の5か年の平均値が約170億6,000万円であるため、約1.4倍の費用を今後確保する必要があります。

総事業費

対象施設	40年間の総額 (百万円)	年平均 (百万円/年)
公共施設	531,030	13,280
インフラ合計	442,430	11,070
合計	973,460	24,350

3 基本的な考え方

(1) マネジメントの必要性

高知市の現状と課題からすると、現在の公共施設の規模やサービスを長期的に維持していくことは容易ではなく、需要構造の変化に対応し、全体最適化を図ることが必要です。

つまり、公共施設に係る課題の解決に向けて、個別の施設単位、部局単位で取り組むのではなく、全庁的、総合的な取組として、保有する公共施設を重要な経営資源として捉え、施設の運営や利用の状況、老朽化の状況、運営コスト等を調査分析し、様々なニーズや人口動態等を踏まえた最適な保有量の検討、適切な維持管理や有効活用の実践、ライフサイクルコスト（※8）の最小化、それらの効果の検証を定期的に行うなど、総合的な視点により効果的かつ効率的な管理運営を推進していくことが求められます。

そこで、公共施設の管理運営に「公共施設マネジメント（※9）」を導入し、【安全安心で将来にわたり持続可能な公共施設サービスの提供】の実現に取り組みます。

※8 Life Cycle Cost（LCC）。施設の計画、設計から建設、維持管理、解体撤去、廃棄に至る過程で必要となる費用の総額。

※9 公共施設のマネジメントについては、先進的に取り組んでいる各都市において、「ストックマネジメント」や「アセットマネジメント」、「ファシリティマネジメント」等の用語が使われておりますが、その意味するところが微妙に異なっており、マネジメントに係る統一的な解釈や定義が未だ確立されていない状況であるため、高知市においては、できるだけ判りやすい簡明な用語が適当であると考え、「公共施設マネジメント」を使用します。

【用語の定義例】

○ スtockマネジメント

「既存の施設」（ストック）を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法。公共施設の適切かつ効率的な機能の発揮のために、深刻な機能低下を招く前に定期的な機能診断に基づく機能保全対策を実施し、既存施設の有効活用や長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減するための技術体系及び管理手法の総称。

○ アセットマネジメント

施設を「資産」（アセット）として効率的、効果的に管理運営する手法。公共施設の維持、更新費用の削減や平準化のみならず、統廃合等の最適調整、省エネや耐震化等の社会的課題や需要構造の変化への対応、安全性や利便性等のサービス水準の確保等、公共施設全体の効用の最大化と最適化を目指していく総合的かつ戦略的な管理手法。

○ ファシリティマネジメント

「施設とその環境」（ファシリティ）を総合的に企画、管理、活用する経営活動。施設の管理において当面の維持保全の視点だけにとどまらず、その内部環境や立地する近隣地域から地球環境にいたる外部環境までを総合的に企画、管理、活用し、最小の経費で最大の効果を目指す経営活動。

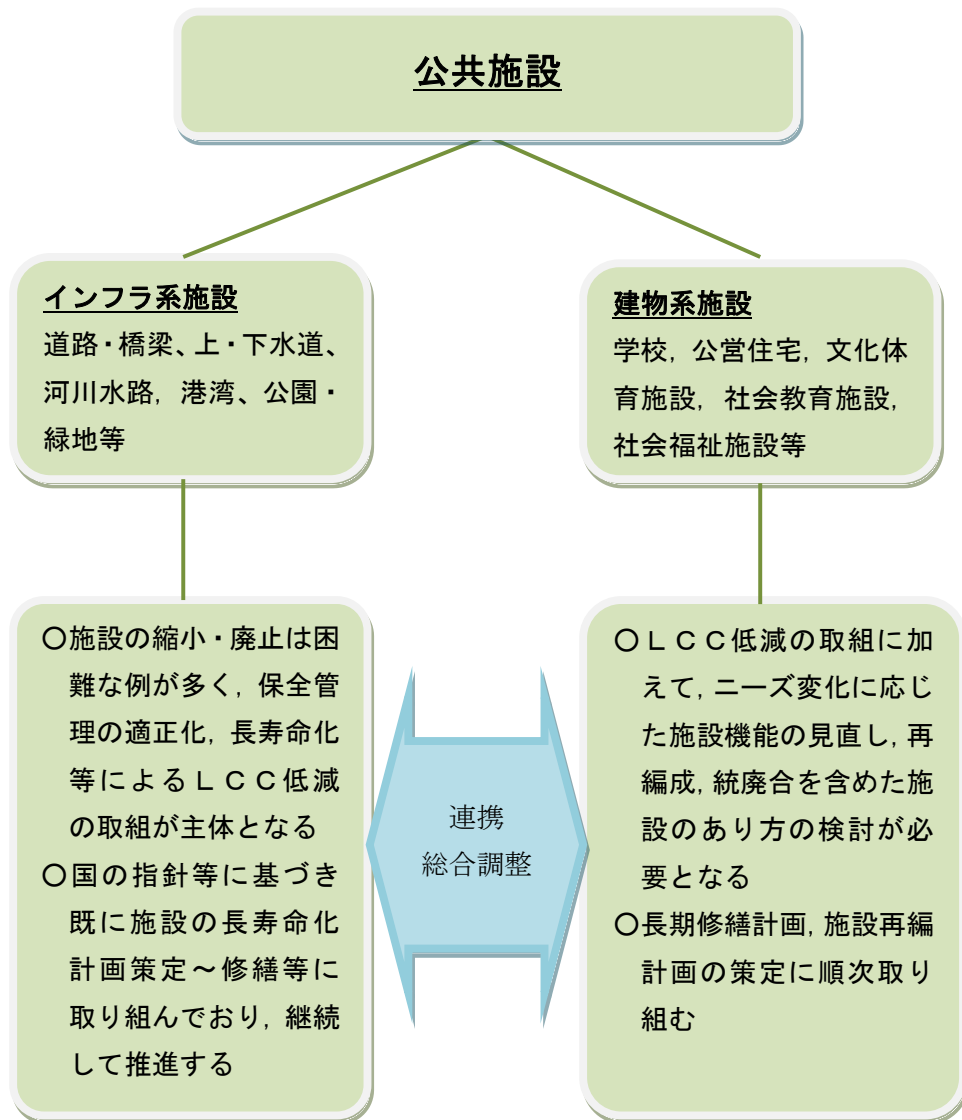
(2) 対象施設

高知市が保有する全ての公共施設をマネジメントの対象とし、マネジメントを推進していくこととします。

ただし、上水道や下水道の企業会計の施設及び道路、橋梁、排水機場、公園、公営住宅などのインフラ系の施設については、国の助成制度の創設や指針等の公表を踏まえ、既に長寿命化計画の策定等の取組が進んでいることから、今後もこれらの取組は継続させたいと、総合的なマネジメントを目指す全体計画の策定を並行して進め、既存計画は個別の行動計画と位置付けた上で、連携・総合調整を図っていくこととします。

公共施設の長寿命化等に係る国の指針等と高知市の取組状況

分類	国の指針等	高知市の取組状況
全体	<ul style="list-style-type: none"> ○インフラ長寿命化基本計画 (平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定) ○インフラ長寿命化計画(行動計画) (平成26年5月21日) 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設マネジメント基本方針 (平成26年3月策定)
上水道	<ul style="list-style-type: none"> ○水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)に関する手引き (平成21年7月, 厚生労働省) 	<ul style="list-style-type: none"> ○高知市水道事業アセットマネジメント推進計画(平成25年10月)
下水道	<ul style="list-style-type: none"> ○下水道長寿命化支援制度に関する手引き(案) (平成20年4月, 国土交通省) ○下水道施設のアセットマネジメント手法に関する手引き(案) (平成23年9月, 国土交通省) ○ストックマネジメント手法を踏まえた下水道長寿命化計画策定に関する手引き(案) (平成25年9月, 国土交通省) 	<ul style="list-style-type: none"> ○下水道処理場長寿命化計画 (3処理場/平成22~24年度策定, 平成24年度~工事施工) ○ポンプ場長寿命化計画 (5機場/平成20~計画策定, 平成21年度~工事施工) (12機場/平成24~計画策定, 平成25年度~工事施工)
公園	<ul style="list-style-type: none"> ○公園施設長寿命化計画策定指針(案) (平成24年4月, 国土交通省) 	<ul style="list-style-type: none"> ○公園施設長寿命化計画 (平成24年度第1期27公園策定済) (平成25年度第2期34公園策定済) (平成25年度第3期1公園策定済) (平成26年度第4期5公園策定済)
道路・橋梁	<ul style="list-style-type: none"> ○自治体管理・道路橋の長寿命化修繕計画策定マニュアル(案) 平成19年3月19日版) 	<ul style="list-style-type: none"> ○長寿命化計画 (平成25年度 重要橋梁202橋策定済)
学校	<ul style="list-style-type: none"> ○学校施設の長寿命化改修の手引 (平成26年1月8日, 文部科学省) 	
公営住宅	<ul style="list-style-type: none"> ○公営住宅等長寿命化計画策定指針 (H21年3月, 国土交通省) 	<ul style="list-style-type: none"> ○高知市公営住宅及び改良住宅ストック総合活用計画(平成21年度) ○高知市公営住宅等長寿命化計画(平成22年度) ○市営住宅再編計画(平成25年3月)
消防署		<ul style="list-style-type: none"> ○高知市消防署所再編計画2015 (平成27年3月)



(3) 基本方針

公共施設に係る課題に対応し、「安全安心で将来にわたり持続可能な公共施設サービスの提供」という目的を実現するための方向性として、【管理の最適化】と【機能の最適化】、【総量の最適化】の3項目をマネジメントの目標として掲げます。

また、目標の達成に向けて、総合的かつ体系的に取り組むため、次に掲げる7項目をマネジメントの取組方針とします。

- ① 市民ニーズや時代に適合するよう施設の質の向上（※10）を図ります。
- ② 市民や団体、民間企業等との協働や連携（※11）を推進します。
- ③ 災害に備える機能や配置を確保します。
- ④ 機能見直しや複合化、再編成、統廃合による配置や規模の適正化を図ります。
- ⑤ 施設情報の一元管理・共有化による施設管理の標準化を図ります。
- ⑥ 計画的な施設の保全や更新、長寿命化等により、財政負担の軽減と平準化を図ります。
- ⑦ 圏域の中核都市として、近隣自治体や県との広域連携（※12）を推進します。

※10 耐震化やバリアフリー化等の安全対策、省エネ化や新エネルギー導入等の環境負荷の軽減等。

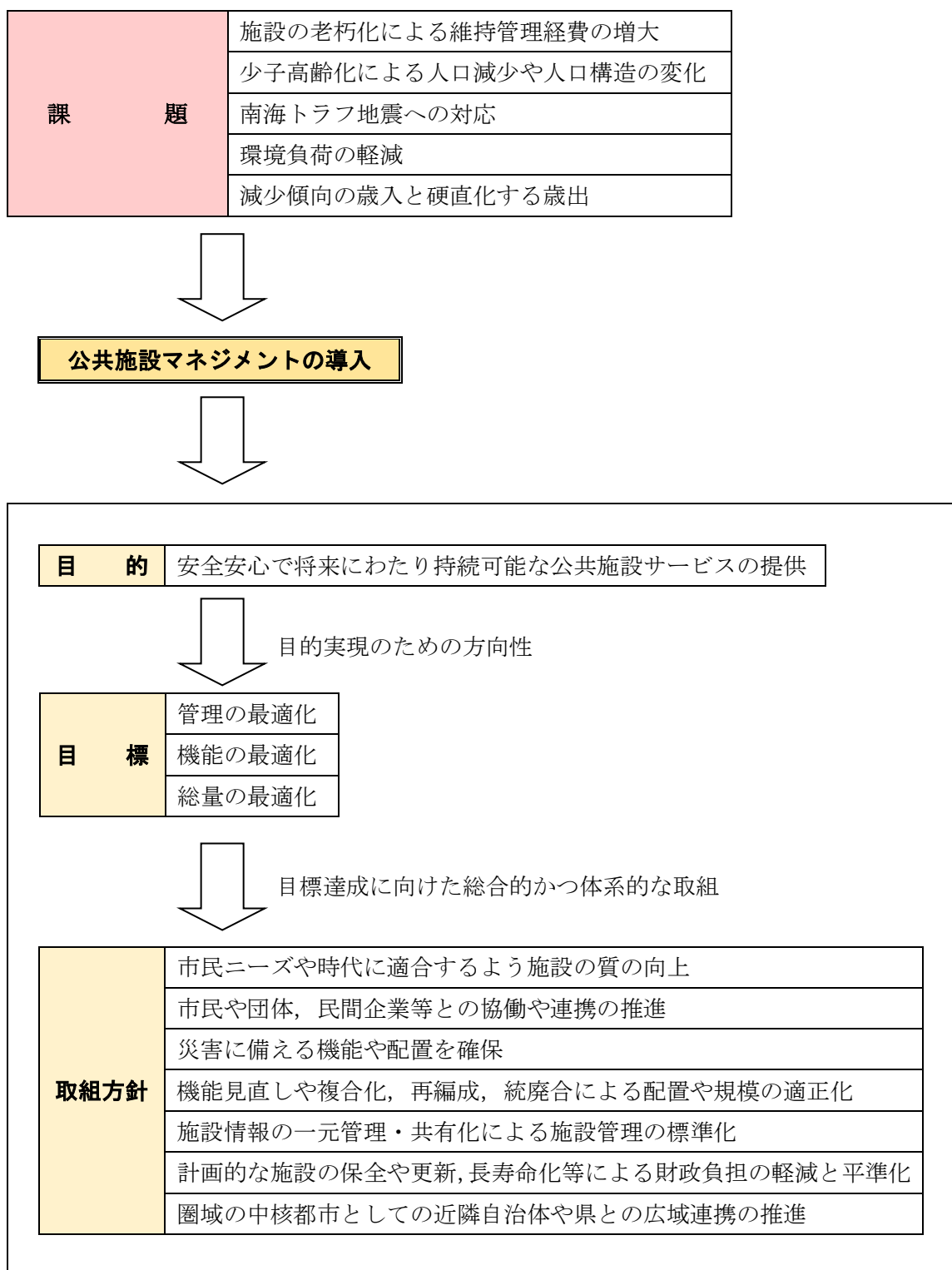
※11 管理の担い手の多様化や民間施設の活用、PFI や PPP 等の民間活力の導入等。

PFI : Private Finance Initiative の略称。民間の能力や資金を活用し、効率的かつ効果的に公共サービスを提供する手法。

PPP : Public Private Partnership の略称。公共サービスに市場メカニズムを導入することを旨に、民間委託や民営化などの方策を通じて公共サービスの効率化を図ること。

※12 施設の相互利用や共同設置等。

◎ 基本方針の概念図



4 マネジメントの推進

(1) マネジメントの推進

① 計画期間

2015（平成 27）年度から 2024（平成 36）年度までの 10 年間を計画期間とします。

② 推進体制の構築

ア 推進本部の設置

庁議メンバー等による，公共施設マネジメントに関わる方針や計画等の意思決定を行う組織の設置。

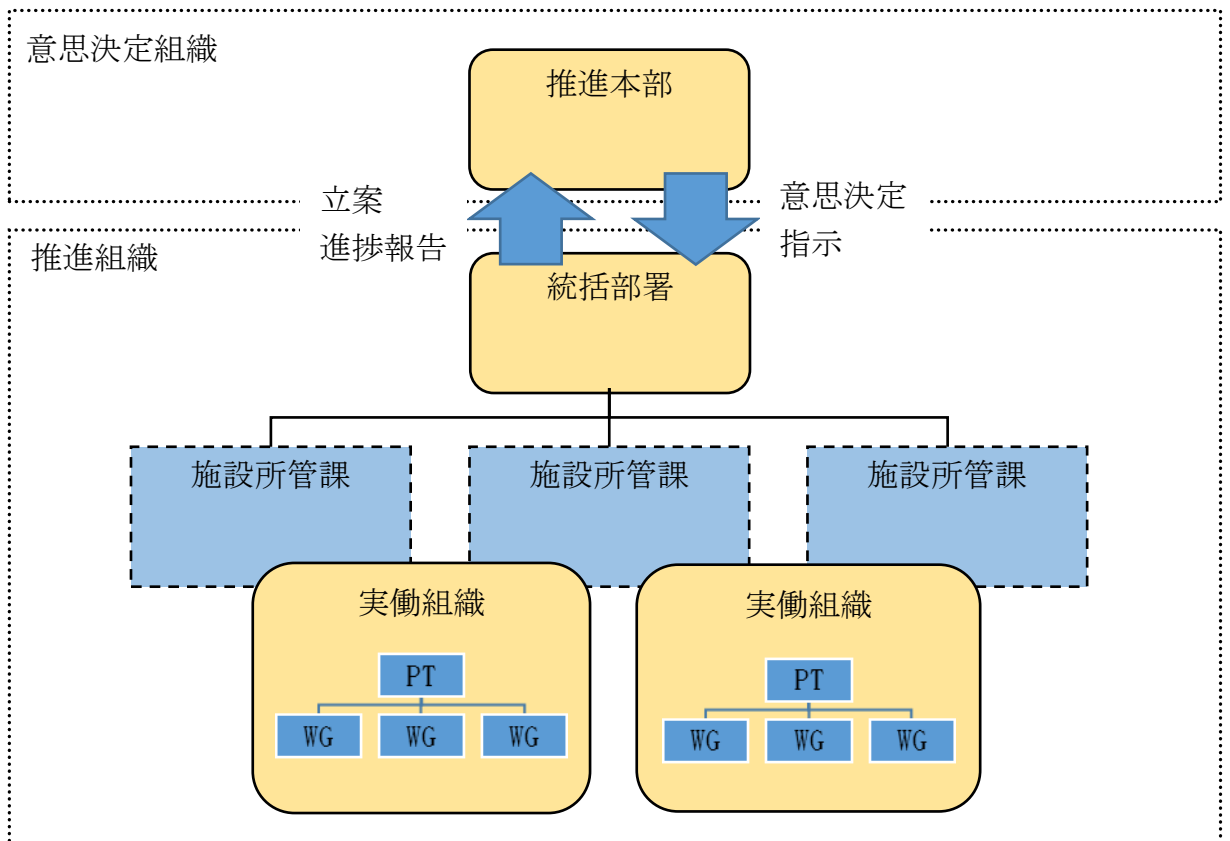
イ 統括部署の設置

施設所管課と財政，建築等の関係各課間の連絡，調整等を行い，推進本部への企画・立案などのマネジメントを統括し，推進する組織の設置。

ウ 実働組織の配置

個別の課題に機動的，効果的に対応するプロジェクトチームやワーキンググループ等，担当職員により構成される実働組織の配置。

組織のイメージ図



※PT:プロジェクトチーム WG:ワーキンググループ

③ 職員研修の実施

ア 認識の共有

公共施設の現状や課題，先進都市の事例等，マネジメントに係る認識の共有を図ることを目的とする研修の実施。

イ 適切な管理の実現

施設管理の実務に係る知識や技術，手法等，適切な管理の実現を図ることを目的とする研修の実施。

項 目	摘 要
認識の共有	<ul style="list-style-type: none">・ 公共施設の現状や課題・ 先進都市の事例・ マネジメントの意義など
適切な管理の実現	<ul style="list-style-type: none">・ 日常管理の手法（台帳や図面類の整備，定期点検等）・ 維持修繕の技術など

④ 計画的保全の実施

限られた予算を適切に配分し，効果的かつ効率的に公共施設を維持していくため，施設点検を行い必要性や緊急性等の総合的な評価と，それに基づく優先順位による計画的な保全の実施と施設の長寿命化の実施。

項 目	摘 要
施設点検の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 研修に基づく適切な管理の実践・ 共通マニュアルの作成
評価の実施	<ul style="list-style-type: none">・ 評価基準の策定・ 評価実施の仕組みの構築

⑤ 計画の策定

ア 基本計画の策定

公共施設白書により整理された公共施設に係る課題について，本計画を基に市民の意向を踏まえた課題解決策や将来的な方向性を検討し，最適な公共施設のあり方を実現するための取組事項や目標などを定める基本計画の策定。

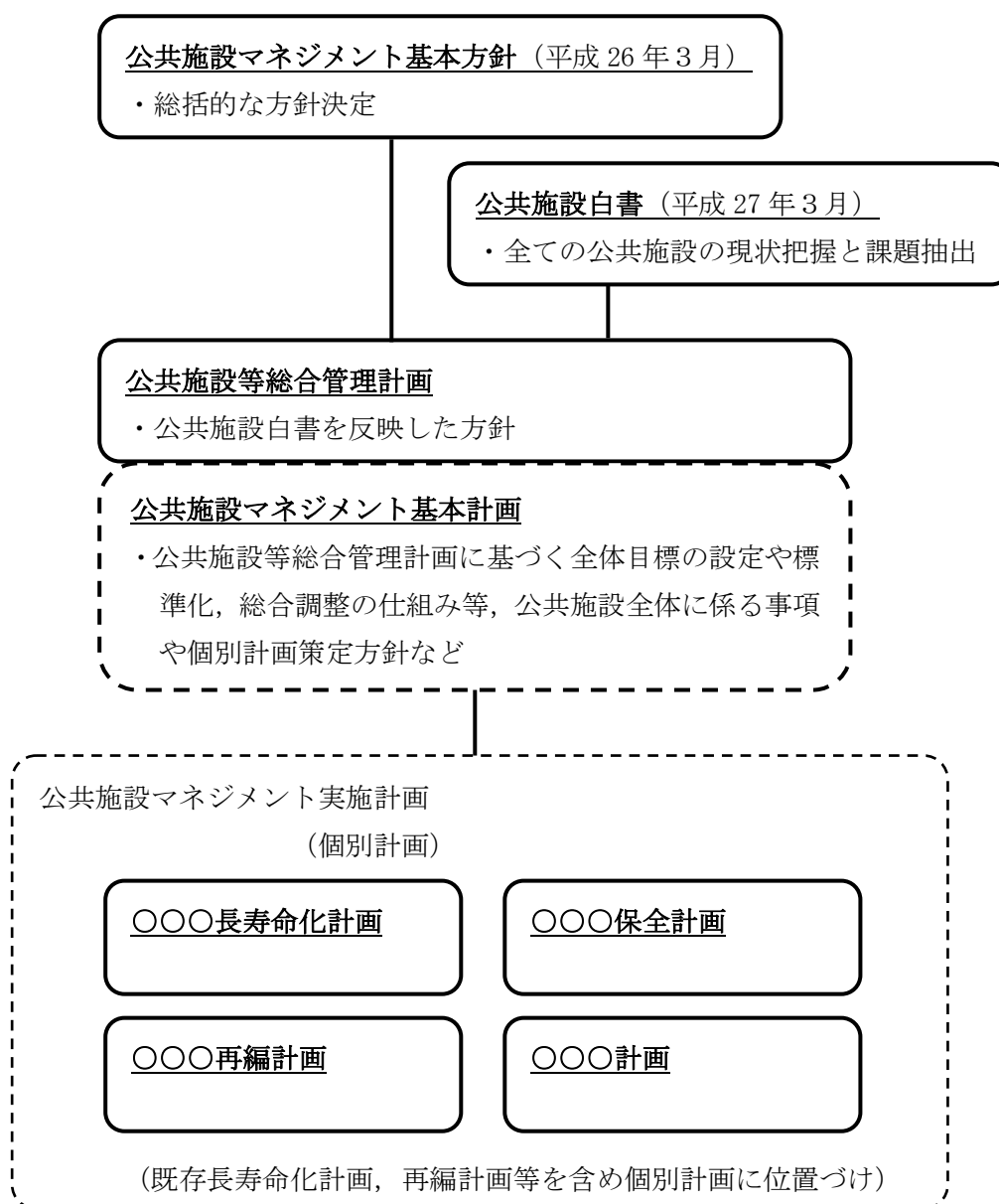
項 目	摘 要
市民意向調査	<ul style="list-style-type: none">・ 施設利用に関する意向・ コスト負担に関する意向など
取組事項や目標の検討	<ul style="list-style-type: none">・ 公共施設全体に係る事項・ 施設分類別や施設別に係る事項

イ 実施計画の策定

基本計画に定められた目標や取組事項等を具体化する施設分類別や施設別の実施計画の策定。

項 目	摘 要
施設分類別の計画	・再編計画など
施設別の計画	・長寿命化計画 ・施設保全計画など

◎ 計画関連図



⑥ 計画実施状況の評価

P D C Aサイクル（Plan：計画策定，Do：計画実行，Check：実施内容の評価，Action：計画見直し）による計画の実施状況の検証と，その結果に基づく計画の見直し等，計画の実施状況の評価に係る手法の確立。

⑦ 合意の形成

計画の策定や実施の過程におけるパブリックコメント（※13）や説明会の実施等による市民や議会等との合意の形成。

※13 市民意見提出制度。基本的な政策の策定にあたって，事前に内容を公表し，市民の意見や提言等を広く聞き，それを考慮して意志決定する制度。

(2) 推進手順

マネジメントを総合的かつ体系的に推進するため、段階的に取組を進めます。

準備段階 (H25年度)	<p>総体的な現状認識の共有と推進の意志決定</p>
	<p>公共施設マネジメントの取組を進めるにあたり、総体的な現状評価と課題抽出に基づき、取組の必要性和今後の基本方針を整理し、認識の共有と推進の意志決定を行う。</p> <p>◆具体的取組 公共施設マネジメント基本方針策定 公有財産システム整備</p>
第1段階 (H26年度)	<p>公共施設の実態把握と課題抽出、施設評価の標準化</p>
	<p>各公共施設の基本情報や保全情報、維持管理に係るコスト、利用状況等の運営に係る情報を収集し、マネジメントの基礎資料となるデータの一元化と現状分析、課題抽出を行う。</p> <p>併せて、各施設の比較評価を可能とし、施設の保全や更新等の優先順位の判断材料とするための施設評価の標準化を行う。</p> <p>◆具体的取組 職員研修の実施(第2段階以降継続) 公共施設白書の作成 公共施設データベースの整備</p> <p>◆検討課題 市民や議会等との情報共有 公共施設情報システムの構築</p>
第2段階 (H27年度)	<p>基本計画の策定</p>
	<p>公共施設の実態把握と課題抽出を踏まえ、全庁的・総合的な公共施設マネジメントの取組内容と推進体制等を整理し、基本計画を策定する。</p> <p>◆具体的取組 公共施設等総合管理計画及び基本計画の策定</p> <p>◆検討課題 市民や議会等との合意形成 計画的保全の仕組みづくり</p>
第3段階 (H28年度～)	<p>実施計画の策定～実施</p>
	<p>施設分類単位または個別施設単位の具体的な取組内容と実施年次を定めた実施計画を各所管で策定し、既存長寿命化計画等を含めた体系的な計画推進に取り組む。</p> <p>◆具体的取組 施設保全計画、長寿命化計画、再編計画等の策定</p> <p>◆検討課題 市民や議会等との連携や協働</p>
第4段階 (H29年度～ H36年度)	<p>実施状況のフォローアップと評価</p>
	<p>実施計画の進捗管理と評価を行い、必要に応じて基本計画や実施計画にフィードバックする。</p>

高知市公共施設等総合管理計画

平成 27 年 9 月

【発行】 高知市財務部管財課

〒780-8571 高知市本町五丁目 1 番 45 号

TEL 088-823-9413

FAX 088-823-9568

E-mail kc-050300@city.kochi.lg.jp